

【地域サービス窓口】

1. 日程

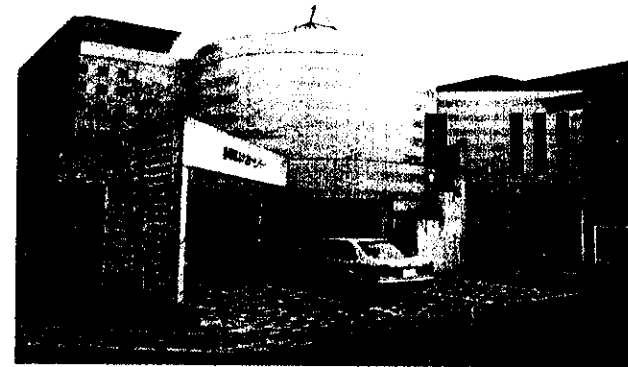
曜日	時間	午前	午後
木		—	午後2時～4時
金		午前9時30分～12時	午後1時～4時

2. 取り扱う事務

- ①住民票の写し、戸籍全部、個人事項証明（謄、抄本）等の交付（東村山市に本籍のある方）
- ②戸籍事務の届出（死亡・死産届を除く）
- ③転入・転出・転居届など
- ④印鑑登録申請、印鑑登録証明書の交付
- ⑤市税等、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料などの納付
- ⑥課税（非課税）証明書、資産関係証明書の交付
- ⑦納税証明書の交付
- ⑧後期高齢者医療費関係書類
- ⑨国民年金、国民健康保険の資格取得、喪失届、住所氏名変更届など
- ⑩母子健康手帳の交付（妊娠届）
- ⑪犬の鑑札（登録）、狂犬病予防注射済票の交付
- ⑫交通災害共済の加入の申し込み

多摩湖ふれあいセンター

施設・利用案内



多摩湖ふれあいセンターは、西武園競輪場周辺対策整備基金を主な資金とし、周辺住民の皆さんのご意見を参考に、地域コミュニティ・福祉の増進を図るために設置されました。子供から高齢者の皆さんだれもが気軽に利用できる施設です。

施設概要

〔所在地〕

〒189-0026 東村山市多摩湖町 1-18-16

TEL 042-398-7851 FAX 042-398-7852

◆ 総敷地面積 600㎡ ◆ 延床面積 470.66㎡

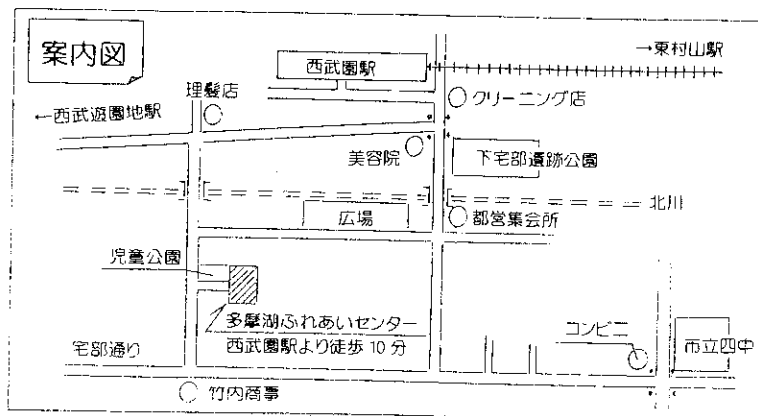
◆ 開館日 平成11年(1999年)6月1日

◆ センター年間行事

8月・センターまつり

12月・もちつき大会

〔多摩湖ふれあいセンター市民協議会〕



施設の案内

- ◆ 開館時間 午前9時～午後9時30分
- ◆ 休館日 毎週水曜日
年末年始（12月28日～1月3日）
- ◆ 市役所・地域サービス窓口
木曜日：午後2：00～4：00
金曜日：午前9：30～12：00
午後1：00～4：00

	室名	定員・広さ
1階	図書コーナー 集会室 地域サービス窓口 管理室	70名/テーブル不使用時
	和室1 和室2 和室3	24名(17.5畳) 18名(14畳) 8名(8畳)
	料理教室 ヘルストロン 血圧計	10名 2名 1名



図書コーナー



集会室



和室1,2



和室3



料理教室



ヘルストロン

利用の方法

1. 個人での利用

- (1) 図書コーナー（児童向け・一般向け図書）
児童から一般の方対象の図書を開館時間内で無料開放し、貸出も行なっています。
【注意】
義務教育終了前の児童等の利用については、午後5時までの利用となります。（ただし、保護者同伴の場合は引き続き利用できます。）
- (2) ヘルストロン（交流の高圧電界が全身に作用）
のんびり、気軽に椅子にすわるだけで、体調を整え、健康の維持促進を計れます。（4大効能効果：肩こり・頭痛・不眠症・慢性便秘）
【利用方法】
管理室カウンターで利用受け付け（氏名、時間の記入）をし、受付順に利用して下さい。（利用時間は20分です。）



2. 団体での利用

- (1) 集会室・和室1～3・料理教室
予約が必要です。予約受け付けは、利用する日の属する2ヶ月前の1日から利用の当日まで。1日が休館日の場合は、翌日の木曜日となります。
○ 利用は、原則として週1日1区分。
○ 申込みは、センター受付窓口で責任者が利用申込書の記入をし、承認を得て下さい。
○ 義務教育終了前の児童等が利用する時は、保護者が申請して下さい。
- (2) 利用料（利用申込み時に、前納して下さい。）

区分 室名	午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 17:30～ 21:30
	集会室	1,000円	1,300円
和室1	600円	750円	750円
和室2	350円	450円	450円
和室3	200円	250円	250円
料理教室	300円	400円	400円

※利用料の返還は出来ませんので、ご了承下さい。

3. 利用料免除団体登録

- (1) 5人以上のグループで、原則として主に多摩湖町、及び野口町3丁目等の居住者、又は多摩湖町を主な地域活動の場としている団体については、利用料免除団体登録制度があり、利用料が免除されます
- (2) その他、条例に定めてある事項について免除します。

【注意】団体の名義貸しは、固くお断り致します。

利用上の注意

1. センター内は全て禁煙です。
2. 利用時間は、準備、後片付けも含めます。利用時間を厳守し、利用後は付器具、備品を元通りにして下さい。＊ゴミ等は各自お持ち帰り下さい。
3. 建物及び設備等の公共物は大切に扱って下さい。
4. 飲食をされる方は、申請時に承認を得て下さい。＊飲酒は缶ビール1本程度。
5. 営利を目的とした活動及び販売、政治団体が構成員を獲得する為の行為、並びに宗教の布教、また公益、風俗、秩序を乱すような活動には利用出来ません。
6. 申込み時の使用目的に沿った利用をお願いします。
7. センター内は上足利用のため、各自スリッパ等を持参して下さい。
8. センター駐車場は障害者用を含め3台が可能ですが、徒歩・自転車にてご来館下さい。荷物の搬出入等、車で来館される場合は、利用申込み時に事前申請をし許可を受けて下さい。